

# 平成28年度第1回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年5月16日（月）13時30分から17時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 副会長 大嶋 章一
  - (3) 委 員 田中 孝一、齊藤 雅代、晒科 里美  
湯浅 国匡、角谷 好枝、中村 ふじ江
  - (4) 事務局 松下 大海（教育次長）、  
松本 雅貴（生涯学習部次長）、  
永田 博彦（学校教育部長）、  
小倉 貴志（同部義務教育課長）、  
黒木 政継（同部指導課長）、  
永田 治（教育政策室長）、  
牛尾 進一（同室教育政策課長）  
石田 清彦（同課主幹）、  
堀 和晴（同課副主幹）、  
渡邊 雅直（同課副主幹）、  
曾根 浩一（同課主任）
- 4 議 題 平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について
- 5 提出資料
  - (1) 諮問書
  - (2) 諮問資料 教育委員会点検・評価報告書（案）
  - (3) 市川市教育振興審議会平成28年度名簿

【13時30分 開会】

○ 牛尾教育政策課長

本日は会長・副会長がまだ決まっておられませんので、私のほうで次第5の諮問まで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではただ今から平成28年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、審議会委員10名のうち2名が欠席でございます。市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。

それでは審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に送らせていただきました資料は、会議次第、諮問書の写し(案)、教育委員会点検・評価報告書(案)の3点でございます。皆様お持ちでしょうか。

また、一部変更がありました関係上、机の上に新しい会議次第と教育振興審議会条例、差替え資料でございます。差替え資料と事前に配付しております点検・評価の報告書につきましては後ほどご説明させていただきます。

本日の会議終了時間は長くなる予定でして、17時を予定しております。審議の状況によりましては多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、松下教育次長より開会のご挨拶をいただきます。

【松下教育次長 挨拶】

○ 牛尾教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様を紹介させていただきます。

【委員紹介】

○ 牛尾教育政策課長

続きまして、市川市教育委員会事務局職員を紹介させていただきます。

【職員紹介】

○ 牛尾教育政策課長

それでは、次第3「教育振興審議会条例について」に移ります。

委員さんが替わられたということと、若干の条例改正がありましたのでご説明させていただきます。ただ、時間の関係もございますので、部分的なご説明となることをご了承ください。

お手元の資料、第2条でございます。「審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。」と定められております。この中の(2)のところ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項」と定められております。本日皆様に行っていただくのは、この第2号の部分でございます。

次に、第3条第2項は条例の改正がございまして、「審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。」と定めたものでございます。こちらにつきましては、現在本市の教育委員会では様々な教育的課題に対して施策の実行に着手してございまして、教育施策の推進をしております。それら課題について本審議会で審議するため、多角的に審議する必要がある事項もございするため、臨時委員を置くことができるようにとしたものでございます。こちら

については今年度中に臨時委員を任命させていただき審議していただきたい事項がございますので、その時にはよろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、教育振興審議会条例についてご説明させていただきました。

それでは次第4、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

会長及び副会長は、市川市教育振興審議会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様のご互選によってお選びいただくこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、会長よりお選びいただきます。委員の皆様より立候補若しくは推薦がございましたらよろしくお願いたします。

○ 大嶋委員

市川市の教育にも精通されている天笠先生がよろしいかと思っておりますので、ご推薦させていただきます。

○ 牛尾教育政策課長

天笠委員というお名前があがりましたが、よろしいでしょうか。

○ 天笠委員以外の委員

【異議なし】

○ 牛尾教育政策課長

ご異議ないようですので、天笠委員に会長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。それでは、天笠委員が会長に選出されました。

続きまして、副会長をお選びいただきます。これにつきましても、皆様より立候補若しくは推薦がございましたら、お願いたします。

○ 齊藤委員

大嶋委員を推薦します。

○ 牛尾教育政策課長

大嶋委員というお名前があがりましたが、よろしいでしょうか。

○ 大嶋委員以外の委員

【異議なし】

○ 牛尾教育政策課長

それでは、大嶋委員が副会長に選出されました。

会長、副会長が選出されましたので、しばらくお時間をいただいて席の移動をさせていただきます。

【会長、副会長 席の移動】

○ 牛尾教育政策課長

それでは、会長と副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

【天笠会長 挨拶】・【大嶋副会長 挨拶】

○ 牛尾教育政策課長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。  
それでは、諮問に移らせていただきます。諮問書を松下教育次長より天笠会長にお渡しさせていただきます。

【松下教育次長から天笠会長に諮問書を手交】

- 牛尾教育政策課長  
それでは諮問書の写しをお配りさせていただきます。  
これ以降につきましては、天笠会長に進行をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。  
では、天笠会長、よろしくお願いいたします。

- 天笠会長  
それでは早速、次第により進めさせていただきます。  
では、次第6「調査審議」を始めさせていただきます。  
本日の議題は、「平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございますが、その調査審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。  
事務局にお尋ねしますが、本議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

- 牛尾教育政策課長  
本議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

- 天笠会長  
それでは、本議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

- 委員全員

【異議なし】

- 天笠会長  
ご異議なしと認めます。それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

- 牛尾教育政策課長  
傍聴の方はいらっしゃいません。

- 天笠会長  
それでは、本議題の調査審議に入らせていただきます。「平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」事務局より説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長  
【点検及び評価の概要について資料に基づき説明】

- 天笠会長

まずは、8ページの施策1-1-1「人と関わる力を身に付ける活動の充実」から始めさせていただきます。なお、昨年も委員を務められてご経験済みの方も中にはいらっしゃると思いますが、私は初めて参加させていただきますので、一つひとつ41の施策に亘ってということですので、まず1-1-1でどんな調子でいけるかということを含めましてお願いできればと思います。どうぞ説明をお願いいたします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ただ今の説明につきまして、施策の現状・課題、対応がこれでよろしいかどうか、他にご意見があるかどうかをお願いしたいと思います。ご質問もよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

例えばこのような質問をさせていただきますが、成果指標の部分ですが、この施策の意義や意味は、今日的には極めて「ある」と受け止めております。その上で、人と関わる力というのは、ある意味大変に広範で、人間そのものの総合的な姿というのでしょうか、そういうところからすると、ここで出されている指標が部分的になるというのでしょうか、そういうところはないのかなのか、包括的に捉えるというか、もう少し捉えるべき指標を検討しなければならないところもあるのではないかと思うのです。このことについては、これまでの間、どのような感じで皆さんの中で検討があったのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

会長が言われるとおり、この課題自体は非常に重要であると考えております。その中で、この成果をどういった指標から導き出すかということ、まずは児童生徒に回答をいただくということで、分かりやすいものでなければならないということがありまして、3つという形で挙げさせていただいております。今後総体的なところで評価ということであれば、そういったところもご提案いただければと思います。

○ 天笠会長

それでは、9ページにある施策の現状・課題、対応はこういうことでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それではご意見がないようですのでこれで了とし、施策1-1-2「命を大切に  
する教育の推進」に移ります。こういった進め方で進めていきます。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

先程と同様に、施策の現状・課題、対応につきましていかがでしょうか。

○ 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
特にご意見がないようですので、妥当ということにしたいと思います。続きまして施策1-1-3「道徳教育の充実」についてお願いいたします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
只今の説明につきまして、いかがでしょうか。

- 角谷委員  
主な関連事業の「学校支援実践講座」ですが、これは私たちの仲間もだいぶ受講して、実際に学校に行かせていただいている人も大勢います。  
いじめについては、「自分はいじめだとは思っていなかった」というような話を聞いて、初めて自分がやっていたことがいじめだったと気づく子もいるということがあるようなので、この事業をどんどん実践していきたいと思います。  
そして受講してくださる人も増えたら良いなと思っています。

- 天笠会長  
求められていることは、施策の現状についての記述、それから対応に関する記述についてどうかということですが、そういう意味ではオーバーランすることになりますが、道徳教育の充実ということと指標としての「いじめの件数」については、もう少し丁寧に、施策の内容とそれを捉える指標を整理していく必要があるんじゃないかと思います。

道徳教育の充実というのは、私が言うまでもなく非常に包括的な、広い意味であって、かたや「いじめ」というのは深刻な、今日的で重大な問題です。そのところをある意味両方しっかりと押さえていかなければならないのではないかと思います。かといって安易に施策を増やして42, 43としてしまうと広くなり過ぎてしまいます。その整理の仕方とか、位置付けの仕方について、もう一段知恵を絞られる必要があると思います。敢えて言うならば、いじめについての対応策については、防止すること自体が一つの政策的課題として挙げられてもよろしいのではないかと思います。それとともに、道徳教育の充実ということは、また大切なことだと思います。そのような捉え方もあるのではないかと思います。皆さんが知恵を絞られながら進めてきたことですので、意見ということにさせていただきます。

そして、施策の現状について「実現が図られてきている」とか、対応について「さらなる推進を図る」ということは、当然次の段階として市民の方がご覧になるわけです。ですから、市民の目線でこれを見た時に、どういう形で我々はこれについて「妥当である」とか「妥当でない」といった判断をしたのか、その線から見詰められるということもあると思いますので、これを了とするならば何を理由とされるのか、その理由を出していただいて、事務の方に整理していただくことが我々の仕事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 田中委員  
それに関して、分析のところをどう書くのかというときに、客観的にこういう状況であると書くのか。例えば、18ページの指標1の指導課の分析の最後に「支援が必要である」という書き方をしていますが、「こういうことが必要である」といった書き方を含めて考えると、例えば、12ページのいじめのところ、指標2の分析では、基本方針ができて、当然いじめ防止対策推進法があって、市川市の方針を作り、各学校では組織を作り、かつ計画を作って機能していると思うんですけども、一方で岩手の矢巾町のようなことが起きていますので、いじめということでは

くと、基本方針に基づいて、各学校で組織が作られ、計画も作られ、それが一層機能するような指導が必要であるというような言い方が可能であるのかどうか。

また、「支援していくことが必要である」と書いてあるところは、誰が支援をしていくのでしょうか。18ページは教育委員会が支援をしていくということでしょうか。

○ 黒木指導課長

教育委員会と学校の両方だと言えると思います。教育委員会が支援をすることはもちろんそうですし、そのことに基づいて学校も支援をするということが必要であると考えます。

○ 田中委員

18ページの指標2の分析の「今後も実践につなげていけるように継続した指導助言を行っていくことが必要である」とあります。これも教育委員会的な立場で書かれています。もし、出てきたデータをさらに良い結果にもたらしするために「教育委員会としてはこういうことが必要である」と書いたことよければ、分析の欄の最後の1、2行に書いておくと、教育委員会として市民に教育委員会の態度・方針を示せる言い方になるかな、と思います。そこは総合的に判断していただければよいと思います。

○ 牛尾教育政策課長

12ページの指標2の下に、今後のことについては、意見が書ければ入れていくという形に致します。

○ 天笠会長

いじめの認知件数が283件から303件になったということについては、どのような解釈をしたかということが大切になると思います。その解釈として、こういうことだから「凶られてきている」という根拠の部分があると思うのですが、そこについてはどういう示し方をなさるのですか。

○ 黒木指導課長

市川市いじめ防止基本方針、学校の方でもそれを受けた対応という形でそれぞれの学校がいじめ防止についての基本方針を出しているの、それに従って学校はアンケートをとりながら色々な取り組みを進めており、そのことによる推移だと思っています。

件数が多ければ良いという訳ではありません。多ければ多いだけ、それだけいじめがあったということですので、考えていかなければいけないことだと思います。ですので、前年度の比較というよりも、その年に認知したいじめをどのように解決していったのかということが課題になってくると思います。それは80ページにどのように解決されたかということが載ってしまっていて、いじめの97%が解決されたということが出てきています。ですので、そこの関連付けを、この施策ではもっと入れていければよいのかな、と思っています。

○ 天笠会長

私は、いじめに関わっている学校と教育委員会の関係というのは、いかに風通しを良くするかということが重要だと思っています。どちらかというと、学校の中で閉じてしまうということが、いじめ対応やいじめを防止する場合に、一つのマイナスの要因、あるいは大きな要因だったわけです。

そこで、学校からの報告を含めて、学校と教育委員会の間で行ったり来たりが従来よりも良好になってきたことが、この指標の一つではないかと思うのです。学校

と教育委員会が相互に連携を図りながら、それで一步前に踏み出しているといったことによって、施策の実現が図られているのだといった話をする立場が、皆さんの立場になるのではないかと思いますし、事実、そういうことでこの指標を読むこともできるのではないかと思います。その辺りのことを示したり、記述したりすることも一つのやり方ではないかと思います。

そこは現実感として、教育委員会と学校との風通しについては、このいじめの報告等々についていかがでしょうか。

○ 黒木指導課長

こちらにありますように、件数もたくさん上がってきていますし、重篤なものについては教育委員会が関わりながらいじめの解消に取り組む方針でありますので、そういった意味では風通しも良くなってきていると思います。

○ 天笠会長

そうしますと次の施策としては、学校から上がってきたものについて、どのように即応して、各学校にフィードバックをするかということ、今度は教育委員会の立場からよりしっかりと落としていくことが、対応策としてあると良いと思います。ではこの施策については了ということでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

この記述については了とした上で、今の協議を踏まえた対応をいただければと思います。続きまして施策1-1-4についてお願いいたします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

今の説明につきましていかがでしょうか。

○ 湯淺委員

利用者数の実質は増えているのですか。

○ 牛尾教育政策課長

5か月間は宿泊を停止しているので、ひと月あたりに直しますと逆に増えていることとなります。そのことを踏まえまして、施策の実現は図られてきているとさせていただきます。

○ 天笠会長

利用者数の内訳としては、どのような人が利用しているかといったデータは当然、後ろにはありますよね。例えば、これは主として学校の利用なのか、それとももう少し広めの中での利用なのか、おそらくこの数字の中には色々な人が含まれていると思いますので、その辺の傾向把握は、今日のデータには表れていませんが当然おありだと思います。そういったことからすると、施策の実現が図られてきていることに落とし込んでいく場合には、その人たちの利用の仕方、傾向というところの押さえが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○ 湯淺委員

若宮小学校では、4年生が毎年お世話になっていると聞いています。プラネタリウムの利用もありますね。

- 牛尾教育政策課長  
今回の指標は利用者数ということで評価させて頂いているのですけれども、当然所管課では利用の目的等の分析はしています。

- 天笠会長  
私たちは、お出しいただいた原案については了としたいという立場ですが、どうしてここからこのような言葉が出てくるのかということの説明いただくことの大切さということがあります。例えば今のケースの場合には、先ほどお話したような点についてご説明いただくと、よりこの言葉の持つ意味が了承できるので質問させて頂いているのです。ですが、その前段が欠けていて、これだけ言葉が出て、それで了解しろといっても、委員としては何も話せないということになる可能性が多分にあるわけです。ですので、その辺の説明を丁寧をお願いしたいと思います。

- 大嶋副会長  
指標2ですが、角谷委員もいらっしゃるので話をさせていただきますが、参加している子どもたちの満足度が高いというのはある意味当たり前かと思うのです。どのくらいの参加率というのでしょうか、延べ人数がどのくらいなのか、そういった数字もほしいと思いました。

- 角谷委員  
参加している子は目的を持って来ています。こちらでどんな活動をするかを出して、それで来ているわけですから、目的を持って来ていますから、だいたい満足度は上がりますね。私たちは年間の報告を委員会に出しておりますので、そうすると年間これくらい的人数が、それぞれのブロックでこれだけということが分かりますが、大体増えてきているといった感じはあります。なかなか新しいことに取り組みないということもありますが、ちょうど今年は20周年ということで、何かコミュニティクラブもやりましょうということで、一つイベントを考えているのですけれども、20年の集大成ということで、千葉商科大学と連携してやることになっていきます。満足度に関しては、それぞれの目的で来ていただいているのでよろしいかなと思っています。

- 天笠会長  
それでは施策1-1-4は了ということで、次に施策1-1-5の説明をお願いいたします。

- 牛尾教育政策課長

**【資料に基づき説明】**

- 天笠会長  
今のご説明についてはいかがでしょうか。

- 大嶋副会長  
指標2の分析のところのコンピューター関係の利用が、やはり中学校では調べ学習の中でかなり入ってきているものですから、そことの関係もあるのではないかと思いますので、分析の中身をもう少し、そういった視点のことを入れていった方がよいと思いました。

○ 田中委員

正規の学校司書・常勤の方の配置状況はどうなっているのでしょうか。何校中何校ぐらい配置しているのでしょうか。この書き方だとたくさん配置されていて、配置されていないところの方が少ないように読めますが。そうでなくても市川市は全国に冠たる読書指導学校図書館の先進市ですので。

○ 黒木指導課長

昨年度ですが、市で正式雇用の方が9名いらっしゃいます。昨年度まで学校図書館員とっていました非常勤の学校司書の方が46名いらっしゃいます。勤務の時間帯も変わりますが、非常勤の方の勤務日数は、年間125日と決まっております。

○ 湯浅委員

名前が変わったのですか。

○ 黒木指導課長

昨年度まで学校図書館員と言っていたものが、学校司書（非常勤）という形になっております。

○ 天笠会長

施策の実現が図られてきているということですが、今ご発言がありました、市川市が全国に誇る施策の一つだと私は認識しております。そういう視点からすると、アピール度が低過ぎるのではないかと。そういう施策への評価というのでしょうか、市内で淡々とやっているのですが、私もこの素晴らしさは良く認識しているつもりです。という事からすれば、もっと対外的に、こういう取り組み等々を伝える、アピールする、発信するというのが、教育委員会の施策の中にあってよいのではないかと思います。それは、誇らしげにという意味を込めて、もっと全国的に発信すれば、この分野において市川市は全国の水準を高める機関車役を担えるのだという認識の下に、施策の位置付け方とか、展開というあたりのところについて、もっとあって良いのではないかと思います。それが市川市教育委員会の施策の特色ということの話につながっていく可能性がかなりあると思っております。少なくともこの件については、もっと皆さんでやっている実績を誇られたらよろしいのではないかと思います。ですから、そういう意味からすると、施策のアピール度がちょっと足りないのではないですか、という見方になるのかも知れません。その辺、施策の打ち立て方というように捉えていただければと思います。何かこの件についてご意見がございますか。

○ 全委員

【意見なし】

○ 天笠会長

では、次に施策1-2-1「確かな学力を育成する取り組みの推進」についてお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

この点については、いかがでしょうか。

○ 田中委員

ここは天笠先生が中心になってやっていらっしゃるので私からお伺いするのがいいかなと思いますが、計画については26年度からスタートして指標は30年度まで続くわけですね。

ちょうど、この期間には学習指導要領がガラッと変わる期間でもあるので、27年度の評価ではあります、今年度に進められているようなイメージを含めて意識した分析とされた方がよいのではないのでしょうか。

○ 天笠会長

転換期に入ってきますので、学習指導要領改訂という段階に入りますので、そのところをどういうふうにし川市教育委員会としてフォローしながら、なおかつスムーズな転換に学校を持っていけるかどうか、しかもそれが学力の維持向上の観点から、どう手を打っていくのかといったお話だと思いますので、参考としていろいろな施策が上がっていますが、それらが功を奏しているのかどうかということを、丁寧に捉えていく必要があるのではないかと思います。

委員の皆さんは他にお気づきの点がありましたら、お願いします。

○ 大嶋副会長

まなびくらぶのことがここで取り上げられていて、せっかく市長さんから教育にご理解とご支援をいただいている中身だと思うので、こういうことも指標の中に取り入れていった方がいいのではないかと思います。年次計画的にみれば順調に進捗していると思いますので、ぜひそういう視点を取り入れていただくとありがたいなと思います。

○ 天笠会長

保護者の立場から、市川市の学力推進向上対策にご意見はありませんか。

○ 湯浅委員

まなびくらぶは、夏休みに、高校生がボランティアでやっているのを見て、子どもたちがすごく楽しそうにやっているのが見受けられるので、これからも進めてもらえたらいいなと思います。

○ 天笠会長

そういう点では、だいたい施策の実現が図られているというような分析でよろしいでしょうか。

○ 晒科委員

まだまだ新しい事業ということで、うちの学校に限っての話ですが、学校が終わってからだと低学年の子は下校の時間が、学校側が心配だということで、高学年のみとなっています。良い事業ではあるのだけれど、まだまだ色々なハードルがあって、受けたいと思っても受けられないときがあります。いろいろな条件を満たさないとならなくて、全員が受けられているわけではないので、これから、もっともっと受けられるようにいろいろ考えていただけたらいいなと思います。

○ 黒木指導課長

まなびくらぶの件ですが、今年度予算がプラス100万円いただけましたので、もっと活用できる事業かなと思っております。学校によって、6時間の授業が多く、そのあと下校の時間までに帰さなくてはならないといけない状況です。曜日によって低学年は午前中に終わる日もあるので、そこから午後に入れていくとか学校の工夫が今進められています。

ただ、難しいのは、教えられる方を人選していくということで、非常に学校が苦

慮しています。その辺りを開拓していくこと、あとは学校として独自のスタイルを持っていくこと。教育長も、学校の先生方とまなびくらぶのサポーターの方々が連携をとって、この子はこういうところが弱いので、こういう学習をやってくださいねという、そういう方向でというお話をされていまして、今年は学力に応じた指導ができるような方法を取り入れていければ、子どもたちの学力ももっと伸びるのではないかと思うので、その方向で進めていきたいと思います。

○ 晒科委員

うちの学校も、今年は夏休みに実施されるようなのですが、そうすると学校も場所を空けていただいたり、来ていただける先生のこともあるので、これからもっと広がっていけばいい事業だなと思います。よろしくお願いします。

○ 角谷委員

私、実はまなびくらぶの指導員をやっております。学校によってやり方が全然違いますが、八中に関して言うと、お家に帰ってからだとなかなか勉強が進まないの、帰り1時間だけでも、やる場所として利用していくと、そこに指導できる者もいるということで、よかったといってくれる子がいたり、近づきになれた生徒さんがいたり、こちらとしても教えるというより一緒に勉強していくという満足感があります。小学生は、やはり学力にすごく差がありますし、家庭の事情などで、まなびくらぶに塾の宿題を持ってくる子と本当の宿題をやる子と全く別々にはなっているのだけれど、1時間でも違うお友達と居るとということ、先生ではないということがいい感じのようですね。

その辺を生かして、少しでも子どもたちにたくさん来ていただけるようなシステムになっていくといいなと思います。

○ 天笠会長

施策を、比較的、甘めに自らを見るのか、自らをより厳しく見つめようとするのか、いろいろあると思います。先ほどのいじめと今取り上げた学力、この辺りは世の中の見つめる目がシビアなテーマ、課題だと思いますので、そこら辺りをどう委員会としてどう受け止めるかということも、施策の評価としては一つ押えておかななくてはいけないところかなと思っています。

既にお話が出ましたけれど、学力をどうするかについて考えていくとき、とりわけ昨今テーマになってきているのが、いわゆる格差という視点にどう向きあっているかということで、この後もいろいろと施策に出てきますけれど、改めて経済的な格差と学力というのに委員会としてどう向きあっているか、その辺りについての施策がどう打ち出されていてどう動いているのか、成果をあげているのかといった視点が加わってきているように思うわけです。その辺りについての目配せ等々も検討事項に入れていただくとよろしいのかなと思います。

ですから、ここまでのところは概ね施策の実現が図られつつ、なおかつ、世の中の変化、社会の変化、市民の意識等を敏感に受け止めて、展開を図っていくというような姿勢というのが、この施策についてはより問われているのではないかと思います。

20ページにあります施策の現状・課題と対応につきましては、これでよろしいでしょうか。よろしいとは思いますが、今の意見も委員の一人の意見というような形で取り入れていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、施策1-3-1「望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」についてお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
恐らくこの辺り、いろいろと子どもの生活の姿等を話し始めたら、これだけで夕方5時を過ぎちゃうかなと思うのですが、いかがでしょうか。  
虫歯の治癒率というようなデータは、この中には加わっているのでしょうか。

- 永田学校教育部長  
虫歯の治癒率というようなデータは、この中には入っておりません。小学校5年生を対象とした、血液検査の結果でございます。

- 天笠会長  
ヘルシースクール推進事業というのは、市川市の中では浸透していますでしょうか。千葉県はヘルシースクールを推進するリーダーがいらっしゃって、その基で展開していると思いますけれども。  
では、この件につきましては、実現が図られている、それからさらなる推進を図るということでよいとさせていただきたいと思います。  
では次に、施策1-3-2「食育の推進」について説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
学校種別ごとに見ていくといかがなのでしょうか。  
小学校と中学校ではやや違った数字になったりするのかな、それとも幼・小・中を通して平均的にこういうことなのか、そういう視点というのは必要ないのか、どうなのでしょうか。

- 永田学校教育部長  
データはあるかと思いますが、これについては学年ごとではなく、平均をとったものだという事でございます。

- 天笠会長  
食育は小学校では進んでいるけれど中学生ではやや弱いとか、そういったことがあるのかないのかも含めて如何でしょうか。

- 大嶋副会長  
自校給食と親子の子の所かどうかもあると思います。前任校では自校給食で栄養士もいて力を入れていたのが、子校になったときに、今までよりも少し弱くなってしまったなというのはあるかと思いますが。そういう環境面もだいぶ影響するのではないかと思います。

- 齊藤委員  
ヘルシースクールプランというのがあって、子どもの状態を見て、食育のことで問題があれば書いて、どれくらい達成できたかどうか提出します。幼稚園、小学校、中学校とそういうデータがあると思いますけれど、幼稚園も鶴指小学校から給食をいただいています。昨年度はほぼ完食の勢いで食べていて、かなり好き嫌いがなくなった状態だったので、その年齢に応じて校長先生がきつと対応しているかと思っています。

- 天笠会長

といったことが学校と委員会の間でキャッチボールがあって、やり取りがあるという、そういうことを含めて、施策の実現が図られていて、更なる推進を図るといふ、そういうことでよろしいでしょうか。

それではその次、施策1-3-3「体力の向上の取り組みの推進」について説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長

新体力テストの得点の平均というのは、県内の市町村は皆さんお持ちなのですか。それともこれは、市川市のデータなのでしょうか。

- 永田学校教育部長

ここに示している得点につきましては、全国で共通して取り組んでいるテストのデータになります。

- 天笠会長

県別にすると千葉県は結構、上位の県ですよね。むしろ県内の市町村の中で、市川市がどういう位置を占めているのかという辺りに、このデータの意味付けが出てくるのかと思いますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

- 永田学校教育部長

千葉県の新体力テストの結果は全国的にも高く一桁に入ります。市川市の場合は、全国平均並みの体力はございますが、千葉県と比較すると、都市部というのもあって、下回っているというのが現状であります。市川市の傾向としましては、小学校の低学年が一番結果が良くない。だんだん結果が上がってきて、小学生の高学年くらいになると全国平均に近づいていき、中学生くらいになると全国平均を超えるというような形での指標を示しています。

これはヘルシースクール推進事業、特に体力づくりにも力を入れていますので、その結果が徐々に現れてきているというように考えております。

- 天笠会長

ですから、データ上は、川を越えるとこの数値がガタッと落ちる筈です。要するに市川市の子どもの置かれている地理的環境とかそういうものからすると、ここはかなり力を入れて、重点的にやっていく施策の一つなのではないかと。

先ほどの学力とは違った意味で、市川市の持っている地理的環境ということと非常に重なる部分があるのかなと思ってしまして、この辺りの対応策をもう一段、重点的に展開していったよところなのかなと思います。よろしいでしょうか。

では次に、施策1-4-1「環境学習の充実」の説明をお願いいたします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長

いかがでしょうか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
では次に、施策 1 - 4 - 2 「情報教育の推進」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
いかがでしょうか。

- 大嶋副会長

第一期の計画を策定したときから、社会的環境が一番変わったのは、ここなのではないかと思います。ICTの環境は学校の方も徐々に整ってきたと思いますが、一方では携帯とかスマホの問題があって、そのことについての正しい利用法ということでここに入っていますが、使用時間をセルフコントロールする方向性も含めて施策を考えていかないと、このことが学力の向上やヘルシースクールにも及ぶと思いますので、そういう視点を取り組んでいって欲しいと思いますし、学校でも取り組んでいきたいと思っています。

- 天笠会長

冒頭に既にご説明があったかと思いますが、このプランは一連の第二期の5年計画の2年目ということですが、ご指摘のように、この部分が日進月歩で展開中かと思えます。どうしても5年なら5年という計画期間の縛りがかかってくる、計画の現状対応を逆に固くしてしまっているところの、象徴的な部分の一つなのかもしれないと思います。枠組みとしては5年間というのを大前提としながらも、施策に応じてはその辺りのところも、思い切って動かしていくとか変えていくといった、計画に対するある種の柔軟さをどう担保していくのかといったことを問われる一つが、ご指摘のこの部分ではないでしょうか。柔軟さがどう問われるかという点から見たときに、この施策の現状・課題が概ね図られてきているというのは了とした上で、課題の対応辺りのところは、もう一段、今申し上げたような観点から、変化にどう柔軟に対応していけるかといった視点の施策の形成とか展開が求められるような、受け止め方というか対応の仕方があるのではないかと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。今、iPadというのはどの程度、入っているのですか。

仮に市川市の児童生徒全員に渡すとすると、どのくらいの予算が必要になって、事実上、そういうことが可能な範囲なのかどうかということですが。

- 永田学校教育部長  
児童生徒は3万3千人くらいです。

- 天笠会長

市川市民の方はそれくらいの税金を投入していただけるかということ、これはかなり難しいですが、そういう場合の経費的な負担というのはどういうふうに分担していくのかどうかということになっていきます。これまでのICT環境を整備するということは、それはそれとして極めて大事なことなのですが、今のような話が、施策になりうる話なのも含めて、ICT環境を整備していくということ、どういうこととしていくのか、施策の形成、見直し、展開というのが、ある意味問われていると思います。

- 角谷委員

完全にそういう意味では、家庭の方が進んでいて、iPadで通信等で勉強して

いる子どもも多いですね。

○ 天笠会長

私のいる附属中学校では保護者全員に負担させたというようなこともあります。そういう意味では市川市内の私立の現状はどうなっているのか、公立だから今の話には対応しきれないということになるのかどうかというのは艶かしい問題ですね。

○ 田中委員

インターネットの活用など、校内LAN環境がないと活用できないと思いますが、校内の整備は済んでいるのでしょうか。

○ 天笠会長

施策の対応のことを考えると、その中で位置付けて検討せざるを得ないような状況であることは間違いないかと思います。もう一つ、先ほど副会長が指摘されたモラルへの対応。ある意味、これも決定的に遅れていて、状況の方が進んでいます。それについて情報教育の推進というのは学校が対応していかないといけない。小学校1年生から中学校3年生までの、この面でのカリキュラム開発も一つ検討すべき施策の一つとして上がってくるのではないかと思います。

ということで、よろしいでしょうか。では次に施策1-4-3をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。

○ 大嶋副会長

評価を見ると残念に思いますが、「キャリア教育がなぜ必要なのか」「大切なのか」ということを、しっかり構築していった方がよいと思いました。なぜなら、キャリア形成ということももちろん重要だと思いますが、キャリア教育を重点化していきますと、学習意欲につながってくると思っています。このことは、学力向上やそういう視点での方策にもつながっていくため、この分野をもっと重点的に市川市としても頑張っていってほしいし、自分の学校としても頑張りたいと思う内容ですので、学習意欲を高めるという視点を取り入れていってほしいと思いました。

○ 中村委員

うちの子も昨年初めて就活をしまして、突然就活が始まって、そこで一体「自分は何をすればいいんだろう」というところから始まり、いろいろな企業や職種を見て、悩み始めるわけですね。学校に行っているときは、勉強して遊んでということしか頭にないと思うんですが、いつか学校が終わったら、必ず社会人になって働かなければいけないという意識づけを、もう少し小さい頃から、もうちょっとできるように、学校だけではなく親もですが、していった方がよかったと少し後悔する面もあって、今は職種も私たちの頃とは違って、すごくいろいろなことがあって、大人にもわからないようないろいろな職業があるので、どんな職業があるのかということも、もっと具体的に子どもたちにわかるように、それは本でもいいしwebでもいいので、知識を少し与えた方がいいと思いました。うちの子も三中でしたので体験学習もやりましたが、その時だけのイベントごとで終わってしまうようなところがあるので、やはり継続していずれ社会人になるという気持ちを持ち続けられるようになるかという思いがありました。

○ 田中委員

指標はこれでいいと思いますが、いろいろな職業や仕事と言っても、ある人の説によれば、今の小学生が大人になって仕事に就くころになると、今ない職業に就く率が何%になるとかよく言われています。今ここで小学校何年生、中学校何年生で見えている職業のデータが出てくるのは構いませんが、将来自立していくために、キャリア教育の在り方がガラッと変わっていくようなイメージになってしまっているの、その辺りをどう施策に反映されていくのかは難しいなという感じがしています。

○ 角谷委員

小学校6年生の卒業式で「将来〇〇になりたいです」という発表がよくあるんですけど、だいたいの子はサッカーのプロ選手になりたいと言いますが、国家試験をとって国家公務員になりたいという子が2人いました。普通の子たちには非常に少ないのですが、具体的にはアニメーターや女優・お母さんになりたいという子もいました。残念なのが、先生になりたいという子が非常に少なく寂しいと思いました。でも、私たちのときの考え方も違うし、親もそういう夢みたいなお話ではないようになってしまっているのかもしれない。子どもたちもこの部分では何になるかと考える機会がないのか、うちでもなかなかないのか、夢がないのか、ここ2年ぐらいするようになりました。ただ、キャリア教育でお花屋さんに来た男の子がいて、全くお花に触ったことがなかったみたいなのですが、「とても楽しかった。これはお母さんのためにアレンジを作って持って帰ります。」と言ってお花さんがやって下さって、お母さんは大感激でお花屋さんに来てくれたというお話がありました。こういうお話を聞いていますと、子どもたちに実際にこんな職業があるということを見せることは大事だと感じました。

○ 天笠会長

委員さんのご意見をまとめると、捉え直すことが課題であるということですね。

○ 齊藤委員

幼稚園の場合、将来なりたい夢がたくさんあるのですが。

○ 湯浅委員

そのうち現実的になってしまいますよね。

○ 天笠会長

その点では、夢を育てる、夢を広げるという教育はある程度成功しているのではと思います。次のステップが、夢と現実のすり合わせの部分であるキャリア教育が弱い、あるいは詰め切れていなくて、夢を膨らませたまま、年齢だけが重なって行って「とりあえず大学まで行こう」、その先に現実が、というのが今の青年の直面している課題であります。ですから、こういうキャリア教育を中学生・高校生あたりのところに、それぞれ取り組ませていくことの検討を含めて、この話は、小学校・中学校別立てでやるわけではなく、幼小中高一貫して取り組ませるとよいと思います。では、次に1-4-4「防災教育の推進」についてお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

委員会として、大きな地震等があった場合に、各学校に方針が出ていますか。具体的に申しますと、子どもを保護者に引き渡すという方針が委員会として出てい

ますか。

○ 黒木指導課長

ある程度の規定はありますし、また、委員会からメールまたは文書で流しています。一昨年の台風のときには、市内全域で休校などの指示を出して対応しました。

○ 天笠会長

もう起こらないことを願いたいですが、東日本大震災のケースの場合、学校管理下のもと、子どもを保護者へ引き渡さないという方向性や指針等は、教育委員会から出しているのか、または、あるのかないのか、いかがですか。

○ 黒木指導課長

基本的には、前回の地震では、各学校様々でした。学校からすぐ帰したところや、留め置いたところがありました。

これ以降は統一され、必ず学校に留め置き、保護者もしくは引き渡しカードに記載されている方に手渡しをするように決まっています。それまでは、学校に留めて置きます。

○ 天笠会長

教訓といたしまして、私は、危機が去るまで、学校管理下のもとで子どもの安全確保をする、それがまさに今ご説明いただいたことが重要であると教訓としています。ただし、関東地区の状況を見ていると、あまり徹底していないように見えます。相変わらず、従来型の引き渡しの避難訓練をやっているところもあり、あまり徹底していないと思います。市川市はわかりませんが。対応策としては、「保護者・地域とともに」ということが大切だと思います。今いただいた委員会としてのご説明は大切だと思います。それが、いざとなったときには徹底するかどうかを握っているのは、保護者・地域の方の理解だと思いますので、もし、今の話がうまく伝わり切れていないのであれば、ある意味その場で混乱を起こす可能性があるため、防災教育・避難訓練などは、学校の中だけではなく、常に保護者・地域の方とともに一緒にやっていくことの必要性、大切さがあるので、その点についてはぜひご検討いただければと思います。

○ 湯浅委員

小学校の防災拠点協議会は、こことは関係ありませんか。

○ 牛尾教育政策課長

それは危機管理室が行っているもので、関係はありません。

○ 黒木指導課長

ただ、小学校区の方で、地域と一緒に防災訓練を考えたりする学校が増えてきているので、そういう方向には向かっています。

○ 天笠会長

それをきっかけにして、学校と地域の関係が親密になればと思います。

○ 晒科委員

防災があったときに、支援が必要な子たちにとっては、家に帰って避難場所に行くことはとても難しいので、学校に管理できる体制があれば、お友達・先生と避難でき、親としては安心できますし、避難場所が確保されていればと思います。須和田の丘は市内全域から来ているため、迎えに行くとしても1日・2日かかってしま

うこともあるので、学校側でそういう体制が整っていただければうれしく思います。

○ 角谷委員

地域としては、各コミュニティクラブでお化け屋敷などをやっていて、子どもたちが体育館に何百人と来ますが、災害のときには必ず帰らない、そこにいる子どもたちは帰させない、参加している子には名前も書いてもらっているため、この子どもたちは確実に守るという項目を、地域の方でも3・11以降入れるようにして、守るようにしています。

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。あと2つほど審議をしましたら休憩をとります。

では、次に施策1-5-1「歴史や文化に関する教育の推進」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。

○ 田中委員

指標1は50%が目標ですが、やけに低いですね。根拠は何かありますか。

○ 牛尾教育政策課長

この目標を掲げるときに、それまでの現状がありまして、それを改善するうえで、高ければ高いほどよいのですが、それまでの推移を見まして、当面は50%となりました。

○ 田中委員

上がってきたのですか。

○ 牛尾教育政策課長

成果指標の経年を見ますと現状維持ということで、横ばいで推移しております。

○ 田中委員

50%と設定するときは、もっと低い数字であったということですね。

○ 牛尾教育政策課長

はい。

○ 田中委員

36ページの指標を見て、同じぐらいなのですね。それでいいのかという、寂しいですね。

○ 齊藤委員

博物館の利用者は増えているのですか。

○ 牛尾教育政策課長

博物館と言いますか、博物館の方が学校へ赴く出前授業の回数は増えています。

○ 天笠会長

歴史や文化に関する教育の推進ですけれど、中核や柱はこれですが、市川市という地域に愛と愛着があり、そこで自分が成長していくという自分の生まれ育った地域への思いを深めるなど、そういう中にこれが中核的に続くということではないかと思えます。ある意味で言うと、総合的な展開の中の一つの施策という位置付けがあるとすると、この歴史を知るという取り組みも相乗的に高まっていくと思えますし、市川市という地理的環境からすると、重要なテーマですよ。東京に近いという善し悪し両方あると思えますが、そういう中で市川市に対して愛着をもった子どもたちを育てていくことが、この先を考えたときに、とても重要になるテーマだと思います。こういう課題の示し方と対応の在り方ということによろしいでしょうか。

○ 田中委員

私も1年3ヵ月ぐらい市川市民でありましたが、博物館が近くにありました。言葉はこのとおりでいいと思えますので、地域に対する理解や愛情、広く言えば学校や自分たちが住んでいるところを歴史や文化と一体化させるというか、先程の防災教育に関連して、この地域がどういう防災に関して地震や津波その他に、どう変えて向かっていかなければならないかということと、歴史や文化と一緒にできる部分があるのではないかという気がします。いわゆる人間の歴史以前この辺りがどうであったのかということが、振興審議会に来て、やはりすごいと思って、そうすることで自分の目で見ている自然や地形など、生まれてからずっと市川市で育ってきた子と、他から来た子と、今の市川と昔の市川の歴史や文化を、防災を含めてつなげられるような意識が持てればといいと思いました。

○ 天笠会長

それでは、施策1-5-2「外国語教育・国際理解教育の推進」をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ここも学習指導要領の改訂に伴って動くところであると思えます。いかがでしょうか。

○ 大嶋副会長

成果指標1がポイント数としてはかなり下がってしまっていますが、どうしてもところを、きちんと分析しておかないと危ないと思えますので、次の調査をかけるときには、苦手意識がある子どもたちの根拠に辿り着いていかないと、解決策は出てこないのではと思います。中学校の英語を考えると、小学校のときの語学活動が楽しいとか魅力があるというふうになってほしいと思いました。

○ 田中委員

関連しますが、指標2は中学校1・2年を合算したときのものなので、通常1年では維持できても、2年では落ちるとというのが全国的な傾向です。小学校の5・6年と、中学校の1・2年がどうなのか聞きたいと思えます。英語嫌いを作るのは、通常中1の終わり頃と言われているので、それを市川市はクリアしているのでそれは成果として大きいと思えます。中1と中2のデータはないですか。中2も相当高いはずです。

○ 天笠会長

もし、今見当たらなければ、後ほどご説明いただければと思います。

- 黒木指導課長  
お調べして、後ほどお伝えします。
- 天笠会長  
よろしいでしょうか。それでは、ここで休憩を入れさせていただきます。

**【休 憩】**

- 天笠会長  
それでは再開します。施策 2-1-1「家庭教育の充実に向けた取り組みの推進」について、説明をお願いいたします。
- 牛尾教育政策課長  
その前に、施策 1-5-2 で出たご質問に対する回答をさせていただきます。
- 黒木指導課長  
先程、指標 2「英語の授業が楽しい」と回答する生徒の割合において、中学校 1 年生と 2 年生それぞれの割合というご質問をいただきました。  
中学校 1 年生は 93.24%、中学校 2 年生が 91.91%、合計して平均が 92.6%です。
- 田中委員  
差がないということですね。すばらしい。
- 天笠会長  
ありがとうございました。それでは施策 2-1-1 の説明をお願いします。
- 牛尾教育政策課長

**【資料に基づき説明】**

- 天笠会長  
いかがでしょうか。ご意見ををお願いします。
- 角谷委員  
コミュニティクラブの参加者の満足度と同じで、参加者の満足度がこういう状況ですから、これに参加している方が少ないというのが現状ですね。スマホなど IT に対する親の心得などもこのようなところで勉強できたら、家庭教育学級としてはいいかなという気がします。
- 天笠会長  
満足度で捉えることの必要性・大切さと、それと併せて、満足度だけではなくそこに出席したかどうかということも、指標を捉える上で大切なところだと思います。  
また、全体を通してみて成果指標の捉え方の検討ということも、1つの視点として捉えていくとよろしいかなと思います。  
それでは、施策 2-1-1 についてはこれでよろしいでしょうか。

- 全委員

**【異議なし】**

- 天笠会長  
では、施策2-1-2「子育てに関する学習機会や相談機会の提供」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
では、ご意見ををお願いします。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
では、施策2-2-1「教職員の指導力の向上」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
これについてはいかがでしょうか。

- 田中委員

児童生徒の学力向上と教職員の指導力の向上は表裏一体のものということで、私が今から申し上げることは、施策ではありませんし、予算もある意味かからないことですし、それでも大事だと思うのは、まなびくらぶで一所懸命児童がわからなかったものがわかるようになったことは、授業でも分かるようにならないといけないですよ。

それが今、別々の印象になっていて、外部の方が来てまなびくらぶでは指導されていて、先生はわかるようになった子どもたちを、授業の中で、今までよりも参加できるようにして行って、より効果的に参加できるようになるために指導力も向上しないとけない。

実際の指導主事の取り組みとして、その辺の連動を具体的にやっていったほうが、指導力の向上も学力の向上も両方進むのではないかと、という考えです。

- 中村委員

先程から、指標の数値が数%下がっていても問題ないとしているものと、指標が少し下がっているだけですけれども「凶られてきているとはいえない」としているものがあるが。

- 牛尾教育政策課長

まず、指標の数値は、子どもによってもその年度の先生によっても変わってくるものと思います。

ただ、指標の対前年度のその前はどうかというところを見たときに、連続で下がっているものについては課題があるなという整理が1つあります。

もう1点は、いじめの問題など、市川市としても重点的に考えていかなければならない分野・施策については、その辺りを加味して評価をさせていただいております。

- 天笠会長

「教職員の指導力の向上」という施策の位置付け、施策の体系性ということをもう一度ご検討いただいたらよろしいのかなと思います。先程お話しが出ましたように、学力と関連付けるという位置付けも1つだと思いますが、保護者の方からの満足度という観点での位置付けも可能ではないかと思います。それを「学校への満足度」などいろいろな言い方があるかとは思いますが、ここはむしろ、先生方の研修の対応、研修の機会を増やすとか、そういうこととした施策ですので、とすると、この施策をここに位置付けるということが妥当なのか、全て絡んでくるという意味で、どこでどう位置付けるかということ自体が、教育委員会としての姿勢・立場につながってくるんだと思います。

そういう点で、研修の問題とするならば、ここじゃないんじゃないかと。家庭教育とか、地域との関係とか、そのような文脈のようにここは思われますし、学校・家庭・地域の連携のような視点から位置付けるならば、成果指標等々の捉え方も相応の指標を出してくるべきだと思いますし、仮に研修なら研修で、それならばむしろ別のところに置くというのもまた1つの方法ではないかと思います。位置付けがここでいいのかな、という不安定な感じがします。

それはそれとして、研修の問題とするならば、その方向性でここに対応策が出ております。委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

○ 湯浅委員

ちなみに、先生方に人気のある研修というのはどんな研修なんでしょうか。

○ 黒木指導課長

先生方は、もっと自分の授業力を高めるとか、そういうことについて高い意欲を持っています。

教育センターで行っている研修は、階層別の研修のように必ず受けなければならない研修と、自分で選べる研修があります。授業力を高めたい先生が多ければそういう研修をもっと多くやるべきですし、生徒指導をもっと深くやりたい先生が多ければ、そういう研修を多く取り入れたほうが良いと思います。先生方からの要望等を聞きながら研修を決めていく必要があるということ、ここに記載させていただいたものです。

○ 天笠会長

それでは、施策2-2-2「学校間の連携の推進」について説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

では、ご意見をお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

市川市が千葉県で先進的に義務教育学校をスタートさせたことは、歴史的業績の1つではないかと思います。これを1つの基点にしながら「幼小中高の連携について市川市が積極的に取り組んでいる市なんです」と、まさにここに書かれた対応を推進するというをさらに打ち出し、推進されたらよろしいのではないかな、と思います。

要するに、塩浜学園だけが突出するのではなくて、そこを軸にしながら全市的に

学校・市間の連携を大切にしていって、そういう市なんです、そういうような視点が大切なのではないかなと思います。1つだけそびえ立って、あとは知らんぷりというのではなくて、その中で学校の間で行ったり来たり、それがごく普通の姿だというのが市川市ということになればと思います。

○ 天笠会長

他にありませんでしょうか。49ページはよろしいですか。

○ 天笠会長

それでは、施策2-2-3「学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

それでは、ご意見をお願いいたします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

場合によっては、皆さんに情報が行っていないのかもしれませんが、県内でも学校評価についてかなり取り組んでいる市が市川市だという評価が、千葉県内では定着してきております。

市川市の取り組みもまだまだ課題はありますけれども、そういう中で進めている市であるにご理解いただいてよろしいのではないかなと思います。そういう意味からすると、こういう対応でよろしいのかなと思います。

それでは、施策2-2-4「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

それでは、ご意見をお願いします。

○ 中村委員

多忙化解消検討委員会とは、どのようなものでしょうか。

○ 永田学校教育部長

多忙化解消検討委員会は、教職員、教育委員会の各課の代表の職員を集めたり、学校現場の職員を集めたりする中で、どういった取組みが学校現場の負担軽減を図ることができるかを検討しているところでございます。

例えば、教育委員会では、学校に文書を出したときに、すべて印刷したものを学級ごとにまとめて学校にお配りをすれば、学校側も印刷する必要がなくなるのではないかと、学校の先生方の負担を減らすような検討をしているところです。

学校現場では、学校行事、教材研究、部活動、この3つが大きいと思います。この時期になると最終下校時間が6時半になりますから、部活動が終わってから事務処理を始めると8時から10時位になってしまうので、特に部活動を持っている先

生には非常に重たい印象で、大きな課題だと考えております。

○ 天笠会長

ここについては、現場の実態が把握できる指標が必要だと思います。

例えば、退勤時間がいつかを把握できるようなデータ。学校行事を展開するときには遅くなると思いますし、学期の終わりになれば早く帰られることもあるかと思えます。

また、例えば、各学校に年間に渡って発送する文書量、メールを含めて各学校に市教育委員会として調査を依頼する総量。仮に昨年度を100%とすれば、次の年には90%、30年度には80%にまで、そういうことが現実的に可能なのか、そのような類の、もっといい指標が有りうると思いますので、この点については、指標開発自体が多忙化解消につながってくるのではないかと思いますので、ご検討いただいたらとよろしいのかなと思います。

○ 角谷委員

子どもと向き合う時間がないなんていうことは寂しいことで、いつも私は引っかかっています。

今、私は支援できるコーディネーターになっていて、授業の前段階の準備について先生でなくてもできることであればいくらかもお手伝いします。

先生の力を完全に発揮していただけるような、何か、地域に発信していただけるとうれしいと思っています。ここはぜひ充実して欲しいと思っています。

○ 天笠会長

先生の意識改革というのは、委員会の立場として、どういう意識改革ということがこの言葉の中に組み込まれているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

特に話が出ましたのは、どうしても恒常的に様々な仕事があって忙しいところはあると思いますが、それが当たり前になってきている部分もあるのではないかと。こちらの事務レベルで考えたことではありますが、そういうことも含めた意識改革・啓発は必要ではないかと考えております。

○ 大嶋副会長

学校におりますと、時間が遅くて当たり前と思っている部分があります。また、学校に残っていると、少し雑談も含めて、それで人間関係を作っているところもあるんですけども、もう少し効率化を図るといふことの意識改革に取り組んでいかなければいけないかなと考えております。

○ 齊藤委員

経理のような仕事とは違って人と向き合う仕事ですので、熱心になるとどんどん遅くなってしまいます。須和田の丘だと9時くらいでも電気がついているのが当たり前となっています。それだけ子どもたちに一所懸命な先生方の姿の一面なのかなと思います。サラリーマン先生ではなくて、教育者としての自覚なのかなと思います。

○ 天笠会長

この話をしてしていると夜を徹するというような部分も含めまして、この課題の押さえ方と対応の方向性について、それぞれの委員の方の意見を含めてまとめていただけたらと思います。

それでは、施策2-2-5「特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」につ

いて、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
それでは、ご意見をお願いいたします。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
これは他の施策と一緒にしてもいいのかもしれませんが、挙げなくても他の施策を  
押さえていくと特色というものが出てくるかもしれませんが、それだと見えてこな  
いので、ここでこういう形で置いた、というのがお立場だと思います。  
ただ、受け止め側からすると1つひとつ受け止めますので、これも41のうちの  
1つとしてという形だと、他の施策との絡み・関係性が大切になってきているとい  
う感じがしています。それも含めまして、これでよろしいでしょうか。

- 全委員

【異議なし】

- 天笠会長  
それでは、施策2-3-1「地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシス  
テムの充実」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
それでは、ご意見をお願いします。

- 大嶋副会長  
学校支援コーディネーターの数が段々増えてきています。コーディネーターが充  
実していくと、支えるという意味での人材育成につながってくるので、いつか成果  
指標を少し見直すことができたら、と思います。

- 牛尾教育政策課長  
施策2-4-1でも同じコーディネーターの数について評価しておりますので。

- 天笠会長  
では、57ページはこのとおりで。  
次に、施策2-4-1「家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進」につい  
て、ご説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
それでは、ご意見をお願いします。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長

それでは、施策 2-4-2 「家庭・地域と連携した学校の活性化」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長

それでは、ご意見をお願いします。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長

ここまでが基本的方向 2 という一塊となりますが、家庭・学校・地域の連携ということで全体を通して何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。

40 ページに記載されている目標の下に今までご検討いただいた施策を展開しているわけですが、何が課題かと申しますと、家庭に迫りきれていないというところが今の行政上の課題でもあります。

施策に何らか関わっている人に対してのものが多くの施策の展開だったと思いますが、いろんな事情があって関わりきれていない方々をこの施策の中でどう捉えていくのかということが今の課題なのかな、とっております。

そういう視点というのも、施策を考えていく場合に視野を拡げていく必要があるのかな、と考えております。

それでは、基本的方向の 3 に入ります。施策 3-1-1 「生きる力の基礎を育む教育の推進」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長

ここは幼稚園教育ということで、齊藤委員、いかがでしょうか。

- 齊藤委員

公立幼稚園は 6 園ございますが、その中で共通したもので保護者にアンケートをとって、だいたいどの園でもいい数値をいただいておりますので、そういうふうにしていただいているのだと思います。

ただ、食事のマナーなどは、小学校につながることなので、現場でもきちんと指導していきたいと考えております。

- 天笠会長

ということで、65 ページの「さらなる推進を図る」という方向性でよろしいでしょうか。

次に、施策 3-1-2 「子育て支援の充実」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

## 【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
それでは、ご意見をお願いします。
- 齊藤委員  
園庭開放の日数が減った理由は、南行徳幼稚園と大洲幼稚園が夏休みに工事が入りましたので、それが響いているのだと思います。
- 天笠会長  
先の施策3-1-1と今検討している施策3-1-2は、あくまでも公立幼稚園の範囲の中の施策を指しているのか、公立幼稚園のことを含めて広い意味で子育て支援という施策について指しているのか、そこはどう理解すればよろしいのでしょうか。
- 牛尾教育政策課長  
施策自体は子育て支援の充実ということになりますので、そうしますとやはり広い意味になってくると思われまます。
- 天笠会長  
ですよね。そういう観点からすると、公立幼稚園のあり方がどうなったというそういう視点というか、この辺りのことはどんな位置付けになってくるのか、ということなんですけれども。  
要するに、幼稚園を改善するにしてもどういう方向で改善していくのか、その視点とかそういうことをどんな形で示していくことが委員会の施策にもなってくるのかどうなのか、ということなんですけれども。その辺りをどう理解したらよろしいのでしょうか。
- 牛尾教育政策課長  
漠然とした回答になってしまうとは思いますが、子ども子育て支援制度の下で、公立と私立の連携というのがあると思います。もっと拡げて言うと幼稚園と保育園、子育て支援の総合的な施策の統合というのがあると思います。  
そういう中で、市川市も、新制度にあった形で、そういった面での子育て支援を今後考えていかないといけない課題だと認識しております。
- 天笠会長  
そうだとすると、その辺りの課題の押さえ方とかが、市民の皆さんの現実感覚からすると、ちょっと距離があり過ぎないかどうか。その辺りはよくわかりませんが、委員の皆様の中で何かご発言があればと思いますけれども。  
公立幼稚園の範囲の中というのもお立場上わかるのですけれども、今おっしゃられたことからすると、位置付けや課題設定の仕方というのは、今日的な課題とがあるように思うのですけれども。ということをご説明させていただきました。  
ということを含めて、ここはこれでよろしいのでしょうか。
- 田中委員  
まだ幼稚園は減る予定なんですよ。
- 牛尾教育政策課長  
今ちょうど、その辺の検討をやっているところでございます。

○ 天笠会長

いわゆる早期教育の有り方の改善、いろんな課題性を持っているところだと思いますので、その辺りをどう政策形成していくのか、むしろ教育委員会の立場にはいろいろ難しいところもおありなのではないかと思います。

○ 天笠会長

それでは、施策3-2-1「特別支援教育の推進」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

それでは、特別支援教育について、晒科委員からご意見はございますか。

○ 晒科委員

大満足です。須和田の丘特別支援学校で対応していただいている先生は非常に細やかで、子どもたちのために時間を使っています。

昨年度は学級も学校も増えてきて、でもこれからもっともっと支援の必要がある子どもたちが増えてくるだろうと予想されているので、教育の面では本当に大満足なんですけれども、教室の数が本当に少ないのと、使える校庭と、体育館が少ないので、そういった面が改善されて子どもたちが運動できる場所が増えたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 天笠会長

今の問題は、市川市に限らず全県的な課題でもあるかと思います。いろんな事情・背景をしながら、増えているということに対してどう対応されていくのかという視点から、対応の中で言及しなくてよろしいのかどうか。「さらなる推進」の中身について、今ご発言いただいたような視点を加えていくとよいのかなと思います。

他にはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、施策3-2-2「子どもや保護者を支援する体制の充実」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

対応に出てきた「関係部署・関係機関との情報共有を密にして」という文章は、他のところにも入ってきていいと思います。

要するに、1つの課だけでは、私が言うことではないですけども、いろんな課と一緒につながりながらやっていく、そういう施策がここまでも様々に出てきたかと思いますので、その文言を、またこういう形で適宜入れていかれたらよろしいのではないかなと思います。

他にご意見はございますか。

○ 田中委員

ここの指標1では、小学校と中学校は指標が分かれています。これまでいくつかチェックしてきましたけれども、もし、より適確なデータ提供が可能であれば、他の項目も、小中で分けて出された方がよろしいと判断されるものについては分けて出された方が、説明が付きやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

他の項目につきましても、小中で分けて出した方がよろしい項目がありましたら、そうさせていただきますと思います。

○ 天笠会長

先程はいじめという項目がありました。ここでは不登校対策ということですが、「子どもや親を支援する体制の充実」というと、不登校対策が1つの柱になっているものが見えにくくなってしまいます。

全体的な体系性があるかと思しますので、そういう観点からすれば結果的にはこういう文言になるのかもしれませんが、明らかにここは不登校にどう対応するかということとして組み立てられてうまく成果指標を捉えておりますので、不登校対策というのは、もっと手を打たなければならない。あるいは、いろんな指標等々があって、そこで押さえていかなければならないところとしてあるのではないかと思いますので、そういう点で、結果として文言はこういう形になるのかなと思います。

それでは、次に、施策3-2-3「教育機会均等の確保」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ご意見はございますか。

○ 田中委員

対応の欄ですが、「さらなる推進を図るが」とあるのは、「図るとともに」としたほうがよいと思います。

○ 天笠会長

先程学力のところでも申し上げた、いわゆる格差のことですが、そのことがまたここで登場してきていると受け止めておりますけれども、おそらくこのところの施策というのは、より注目されたり、課題性をもっと出てくる、もう既に出てきているところかなと思います。

ですから、この施策の充実だけで対応し切れる話にはならない、もっと総合的な施策が行われてきているのではないかなと思います。

それでは、施策3-3-1「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。

それでは、施策3-3-2「放課後の子どもの居場所づくりの推進」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

もう既に100%、これからも100%を維持ということで、さらなる推進を図るということで、よろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、施策3-3-3「学校の危機管理体制の充実」について、説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

56校中2校と随分指標が低いのですが、どういう背景があるのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

補足させていただきます。

その成果指標の質問に「22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に」とありますが、各校が自己評価をする際、「すべて、積極的かつ計画的に」という自己評価が付けづらいということがございます。

実際の取り組みは、各学校のほとんどのところで行われておりますけれども、自己評価としてそこに○が付かないという状況で、結果的に56校中2校という数値になっております。

ただ、施策は危機管理体制の充実ということですし、成果指標にも56校中10校という目標がございまして、それに近づけていった方がよいということで評価したものです。

○ 天笠会長

ということは、目指すところが56校中10校というのも、しかも3~4年後の目標というのも、そういう意味では、指標の設定の仕方自体をもう一度ご検討なされたほうがよろしいのかなと思います。

○ 田中委員

26年度の2校と27年度の「2校」は、同じ学校でしょうか。

どちらにしても4校ですから、成果指標は100%を目指せるものにすべきだと思います。

- 天笠会長  
それでは、施策3-3-4「いじめ、暴力行為などへの対応の強化」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
ご意見はございますか。

- 田中委員  
暴力行為というのはどのくらい発生しているのでしょうか。  
いじめと見るのか暴力行為と見るのかで違いますけれども。

- 牛尾教育政策課長  
手持ちにデータがございません。

- 田中委員  
項目として挙げているので、どこかで数として集約されているのかなと思いで。なければいいです。

- 天笠会長  
それでは、施策3-3-5「安全で質の高い教育環境の整備」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
これは平成30年度に市川市は耐震化を終えると理解してよろしいのでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
これは、非構造部材の改修工事になります。躯体の部分の工事は既に終わっております。

- 天笠会長  
そういうことで、皆様よろしいでしょうか。  
それでは、施策3-4-1「生涯学習機会の充実」について説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
それでは、ご意見ございますか。

- 田中委員  
指標にある回答した方というのは、どのような方なのでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
これは市川市の制度でeモニター制度というのがございまして、登録している人

に設問を流して、回答していただくものです。いろいろな方が登録しておりますけれども、eモニター制度を利用した調査の場合は総じて低いと聞いております。

- 田中委員  
特に生涯学習の様々な行事に参加されている方が中心というわけではないということですね。わかりました。

- 天笠会長  
よろしいでしょうか。それでは、施策3-4-2「図書館機能を活用した学習活動の充実」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
これは来館された方に対するアンケートをとったということでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
来館者でございます。

- 田中委員  
中央図書館ということでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
図書館全館でございます。

- 天笠会長  
よろしいでしょうか。それでは、施策3-4-3「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
ご意見はございますか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
成果指標の方なんですけれども、学校の利用率というものをに入れてはどうかと思います。どういうことかということ、博物館が学校との連携を図りますと上の3行に書いてありますので、学校との連携について指標に入れないと、ということです。当然、そういうデータはあると思いますので、現状がどのくらいで、どのくらいの%を維持していて、どのくらいを目指すのかということとは必要ではないかと思うのです。

むしろ博物館の側から学校のカリキュラムについて研究していただいて、学ぶ機会を博物館として用意していただくような方向性は、求めていい部分だと思いますので、そういう方向でお願いできればと思います。89ページはそういうことでよろしいでしょうか。

それでは、施策3-4-4「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
ご意見はございますか。

- 田中委員  
2点あります。まず、目標値の112件という数字にはどのような根拠があるのでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
16ある公民館ごとに、前期講座3件、後期講座3件、及びその他事業1件の計7件を行う計算です。

- 田中委員  
基礎となる数字はある、ということですね。  
次に、公民館の配置というのはどのようになっているのでしょうか。配置の法則があるのでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
公民館は16館ありまして、中学校区ごとということではないのですが、市内に点在しております。

- 天笠会長  
91ページはよろしいでしょうか。それでは、施策3-4-5「文化財の保護と活用」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
ご意見はございますか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
ないようですので、施策3-5-1「教育委員会機能の充実に向けた取り組み」について、説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長  
ご意見はございますか。

- 田中委員

教育委員がこの4月から変わったので、周知する必要があるという認識なので、もう既にもうやられているということによろしいでしょうか。

- 牛尾教育政策課長  
当然、周知ということで、ホームページ等を更新しております。
- 天笠会長  
中村委員は教育委員を務められたことがあるとのことですので、何かご意見はございますか。
- 中村委員  
指標にある回答した人というのは、どなたなのでしょう。
- 牛尾教育政策課長  
e モニター制度に登録していただいた方に回答していただいております。
- 中村委員  
私が教育委員を初めて務めたときもそうでしたが、教育委員会に実際に入ってみて、当時は保護者でしたので、教育委員会はこんなことをたくさんやっているんだと驚いたんですよね。  
ただ、一般の保護者の方は、たぶん何も知らなくて、どんなことをやっているかもわからないし、もちろん教育委員の役割も知らなくて。  
たぶんその頃からあまり周知については変わっていないのかなという感じがします。会長さんがおっしゃっていたように、もっとアピールすることはアピールして、こんな大変なことをたくさんやっていますということを周知した方がよいのかなと思います。
- 天笠会長  
皆さんの仕事振りを、例えば教育学部の学生に見せるとか、公開するとか、コピーと一緒に手伝わせるような形でもいいと思いますけれども、そういうことを含めて情報発信の仕方を工夫してはどうかと思います。  
これから先生になろうとする学生も、教育委員会そのものを知らない、そういう学生も少なくないんですね。よほどの縁があって教育委員会を知っているという学生の方が、むしろ稀なんです。教育学部生というのは、ある意味教育に近いところにいるわけですが、まして市民の方になりますと、見えない世界ですから、そういう方々にも理解を広げるといって、日々の働きかけの1つとして情報発信というものを位置付けられたら、と思います。

それでは、駆け足になりましたけれども、基本的方向の3つ目の部分について何かお気づきの点はございますか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
お気づきの点がございましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。とりあえず、41の施策について、1つひとつ検討させていただいて、全体をひとくくりさせていただきました。それでは、バトンを事務局に渡したいと思います。
- 牛尾教育政策課長

本日は、長時間に渡り、どうもありがとうございました。

施策の評価、現状と課題、対応につきましては、ほとんどこちらに記載したとおりとなりましたが、皆様から多くのご意見をいただきましたので、こちらにつきましては答申案の中でまとめさせていただき、次回は、答申案についてご審議いただきたいと思っております。できましたら、事前に答申案をお送りして、見ていただこうかと考えております。

第2回は、平成28年5月24日10時から、場所は同じくこちらの会議室で予定しております。

それと、別件ですけれども、7月と8月にかけて第3回と第4回の教育振興審議会を予定しております。

冒頭の臨時委員のところでご説明させていただきましたが、市川市が抱えております課題、具体的に申しますと、小中学校の適正規模・適正配置に関しまして、今後、市川市の方針を固めていくというものがあります。

そのご審議を、第3回と第4回、その後も引き続き行いますけれども、第3回は7月11日（月）午前中、第4回は8月22日（月）午後を予定させていただいております。時間につきましては後日ご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

○ 天笠会長

それでは、これをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【17時00分 閉会】